

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	149 市民活動支援センター運営経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	63 住民自治活動を活発化させる	目	14	自治振興費
		細目	147	市民活動支援事業
		細々目	51	市民活動支援センター運営経費
行革大綱の重点事項番号				
担当課名	コード 101700 名称 人権生活環境部市民活動推進課	担当者氏名	前澤 和也	連絡先 22 - 9639 (内線) 2531

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住民自治活動、NPO活動やボランティア活動などを行う団体、個人	※対象件数
成果(どうする)	住民自治活動、NPO活動やボランティア活動などを行う団体、個人	
根拠法令・要綱等	伊賀市市民活動支援センター設置条例	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	市民活動(支援)情報の収集・提供及び情報発信支援。 市民活動団体登録。 市民活動支援センター機能の市民への周知。 市民公益活動支援のマッチングギフト(寄附募集)の周知。 地域福祉計画/プロジェクトへの参画(協働のしくみづくり、福祉でまちづくり検討部会(CB関係)) 伊勢、松阪、伊賀、津、なばり、イーパーツリユースPC寄贈プログラムの実施(寄贈2団体5台、リユースPCアワード最優秀賞PC1台、複合機1台、寄贈式・リユースPCアワードの開催)	
社会情勢の 変化等	平成23年8月市民活動推進室が、ゆめほりセンター(市民活動支援センター)から本庁へ移転した。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	1 人
3 年間運営費	11,865 千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	利用件数(印刷)	件	目標 945	目標 945	945	945
			実績 547	実績 427		
	広報活動(ブログアクセス)	件	目標 11,000	目標 12,000	12,000	12,000
			実績 11,041	実績 22,632		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	団体登録数	支援センターを利用する団体数	団体	目標 35	目標 35	35	35
				実績 40	実績 53		
	相談件数	支援センターの相談機能を利用した件数	人	目標 1,000	目標 1,000	1,000	1,000
				実績 899	実績 798		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	6,150	8,265	6,561	6,561			6,561	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	3,125	1,169	1,000	1,000		1,000	
	3,025	7,096	5,561	5,561			5,561	
事業投入人件費 (B)	1.0人	7,200	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600
フルコスト (A)+(B)	13,350	11,865	10,161	10,161			10,161	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 市民活動支援機能を充実させる為の人材、財源の確保が出来ていない。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市民活動支援センター機能を充実させるため、中間支援組織などと連携し、住民自治協議会やNPO活動等のニーズに応じた運営方法のあり方について検討を進める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 市民活動支援センターの機能を充実させるため、1名の嘱託職員の配置が出来た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	前山 恭子
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 中間支援機能を充実させるための人材の配置と育成を行うとともに、市民活動支援機能の充実を図る。
現時点における課題、その他	市民活動支援センターの機能を充実させるための人材配置と育成が進まない。さまざまな市民活動が新たな「公」を担う者として理解されていない。市民が主体となった活動が社会を支えていくために必要な支援体制となっていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	新たな形の運営の仕組みをつくり、市民の主体性や自主性を活かしたこれまでよりも利用しやすい支援センターについて検討を行う。